

## 物価指数研究会（第15回）議事概要

- 1 日 時 令和元年11月7日（木） 15：30～17：30
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 議 題 (1) 2020年基準改定に係るモデル式の検討について  
(2) その他
- 4 出席者 (委員等) 美添座長、舟岡委員、元山委員、會田委員、宇南山審議協力者、清水審議協力者  
(統計局) 井上統計調査部長、佐藤調査企画課長、山形物価統計室長ほか
- 5 配布資料  
書類番号1-1 POSデータ利用方法の整理（案）  
書類番号1-2 「カメラ」の指数作成方法について（案）  
書類番号1-3 「タブレット端末」の指数作成方法について（案）  
書類番号2 2020年基準改定における「診療代」のモデル式の改定について（案）  
書類番号3 2020年基準改定における「通信料（携帯電話）」のモデル式の改定について（案）

### 6 主な意見等

#### 議題1 2020年基準改定に係るモデル式の検討について

(POSデータ利用方法の整理（案）)

- 代替性について、品目を分けるか、ダミーを入れるかの違いは、結局、価格の動向・変化率について、単一か違うものを想定するののかによって異なってくるため、代替性という言葉で説明するよりも価格の変化率に差が出るかなどの表現がよい。
- 価格水準が異なる二つのものについて、たとえそれらの価格が同じ様に動いていたとしても、消費者が商品に潜在的に求めているものが同じであれば同じ分類、というのが前提であり、ヘドニックを使う場合は、より安い方に需要が移っていくことで価格が低下していると捉えないとおかしい。
- ここでは、固定バスケット法かヘドニック法のどちらを採用するかが問われているものと思料。固定バスケットを採用する場合、バスケットの製品と異なる製品は違う品目において扱うという説明はあり得ると考えるが、代替性の有無で分けるとすると、代替性とはどういう定義なのかという議論が出る。
- 代替性の程度については定義の検討が必要。ウエイトが小さい品目に大きなコストをかける必要はないが、選定するスペックの設定方法は明確な基準が必要と思料。

- 「性質に差があり、代替性がない」ことを具体的にどう判断するのが一番難しい。いろいろと検討したものと考えられるが、対外的な説明のためにも根拠をより明確にした方がよいのではないか。
- スペック固定方式について、ウエイトが小さいものは問題ないと思うが、安定性に問題がないことを確認してほしい。また、新しいスペックに対応できるよう、定期的又は常時データをチェックしていくことが必要である。
- ダミー変数を使用することだが、単一のダミー変数か、それとも各スペックに係る係数についてもダミー変数を入れるのか。
- ⇒ 今回は、一眼レフのダミーといったような、単一のダミー変数を想定している。
- 新しく出現した商品をどう生かしていくかという課題は、まさに今回のC P Iマニュアルの改定案において議論されている課題でもあり、その意味で整合性がとれている。
- POSデータからの算出方法についても、いろいろな検証を行った上で、統合の判断がされており、方向性としてはC P Iマニュアルとも整合的であると思われる。イギリスの統計局ではヘドニック法は調整などにコストがかかることから、ストラフィケーション法やミックスアジャストメント法を採用しており、ヘドニック法と比較してメリットとデメリットが同程度であればそのような手法を採用することがよいと考えられる。今回のケースではウエイトも小さく、同じだけのメリットが得られるものであり、また、諸外国の統計局も行っていることでもあることから、賛同できるやり方だと考える。
- 最終的にスペック固定方式を採用することは問題ないと考えられるが、POSデータを使用した算出方法としては、他にもオーバーラップ法や銘柄指定方式など様々な手法があるため、これらの方法でも試算し、統一的な算出方法の選定基準を検討してはどうか。イギリスにおいて、オーバーラップ法とヘドニック法による変動がほぼ同じになったという研究があり、同様にあまり結果が変わらないのであれば、他の方法を採用することで業務の効率化にもつながるのではないか。

(「カメラ」の指数作成方法について(案))

- 結果としてはレンズ交換型カメラを統合することに異論はない。ただし、一眼レフとミラーレス一眼は、付属するレンズの違いもあるのではないか。レンズの価格が大きなウエイトを占めているとも予想されることから、客観的な統合基準を検討してはどうか。
- ⇒ ミラーレス一眼及び一眼レフのそれぞれに付属しているレンズの平均価格について確認を行ったが、付属されているものの中ではあまり差が見られなかった。ダミー変数をミラーレス一眼と一眼レフで分けた検討もしてまいりたい。
- 一眼レフのウエイトが減少してきているが、ミラーレス一眼と一眼レフを統合する理由は何か。
- ⇒ ミラーレス一眼と一眼レフは同じスペックで価格を説明することが可能であることから、指数のカバレッジを維持しつつ指数の算出を行うことを考えている。
- コンパクトのウエイトが過半数を占めており、スマートフォンがコンパクトを代替することで、今後マーケットが縮小していくことが予想されるというのは理解できるが、実際に、

スマートフォンが登場してカメラ機能の性能が向上したことで、コンパクトのシェアは減ったのだろうか。

⇒ 数量ではコンパクトはカメラ全体の65%を占めているが、金額ベースでは3割～4割前後となっているため今回は廃止の方向で検討している。

○ 一眼レフとミラーレス一眼の価格動向を提示した方がより理解が得られやすいのではないか。

(「タブレット端末」の指数作成方法について(案))

○ 毎月公表していることを踏まえれば、その時々で発売された機種 of 算入・不算入の判断については一定の選定基準があった方がよいのではないかと。また、SSD容量はt値が有意となっているので、価格に影響があるものと思料

○ より有効なスペックが出てきた場合、適切に反映されないと誤差が大きくなってしまふ恐れがあるため、スペックの設定には留意が必要。

○ 品質の変化が激しい商品については、真の指数からずれてしまふ恐れがあるためヘドニック法が用いられている。ヘドニック法で算出する際の各係数の変化は品質変化の程度の判断軸になるのではないかと。また、品目の統廃合については、統一的な基準があればより説明が容易になるものと思料

(2020年基準改定における「診療代」のモデル式の改定について(案))

○ 乳幼児等に対する医療費の援助制度が縮小していくのではないかと予想された場合、その影響に関心が集まることから、可能であれば、市町村ごとの援助の状況を考慮するとよい。

○ 補助金が直接的な支払いに反映される場合とされない場合はどのように区別するのか。

○ 今回はこれで良いと考えるが、補助金を所得又は価格としてどう取り扱うのかは、長期的な課題であるとする。

⇒ ILOのCPIマニュアルでは補助金はマイナスの税として考えるとされており、消費税及び補助金を含めた上で算出している。御指摘いただいた内容とどう融合させていくべきか、引き続き御教示いただきたい。

以上